

中小企業活性化協議会に関するアンケート調査票

(調査主体：独立行政法人中小企業基盤整備機構)

本アンケート調査は、「中小企業活性化協議会」に携わった方の評価をいただき、サービス向上を図ることを目的に実施しています。

アンケートでは「お名前」をお伺いしていません。(無記名式)

ご多忙のこととは存じますが、上記の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

【回答方法】

- 質問に対する回答方法には、選択肢から選ぶものと文字で記入するものがあります。
- 選択肢から選ぶ場合には、選択肢の先頭の番号を○で囲んでください。また、選ぶ選択肢の個数は、質問文末尾の()内の指示にしたがってください。

【記入例】協議会を知っていましたか。(○はひとつ)

①. はい 2. いいえ

- 自由記述に記載の際は、内に具体的な内容を文字で記入してください。

問1 あなたご自身についてお伺いします

問1-1 あなたの職種（保有する資格）をお選びください。(○はいくつでも)

- | | |
|----------|------------|
| 1. 弁護士 | 4. 中小企業診断士 |
| 2. 公認会計士 | 5. その他 |
| 3. 税理士 | () |

問1-2 事務所所在地をご記入ください。

都・道
府・県

問2 協議会の制度についてお伺いします

問2-1 協議会に関するご意見・ご要望について、あてはまるものをお選びください。

(○はひとつ)

1. 協議会は地域の（中小企業の）事業再生において必要な存在であり、現状の体制・運営で十分機能している
2. 協議会は地域の（中小企業の）事業再生において必要な存在であるが、協議会の体制や能力が不十分である
3. 協議会は地域の（中小企業の）事業再生において必要な存在であるが、協議会は、外部専門家に依存しすぎる傾向がある
4. 協議会の存続の必要はない
5. その他 ()

問2-2**「経営革新等支援機関」(認定支援機関)の認定についてお選びください。**

(○はひとつ)

1. 経営革新等支援機関として、認定を受けている
2. 今後、認定申請する予定がある
3. 認定申請する予定はない
4. 内容がわからない

問2-3**「協議会の支援による経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務の整理手順」【一体型】(注1)(注2)を活用したことがありますか。**

(○はひとつ)

1. 活用したことがある
2. 今後活用したいと考えている
3. 活用したいとは思わない
4. 内容がわからない
5. その他 ()



問2-5へ



問2-4へ



問2-5へ

※注1：中小企業活性化協議会等の支援による「中小企業活性化協議会実施基本要領 別冊4 経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務の整理手順」及びQ & Aについては、中小企業庁のホームページで閲覧することができます。

※注2：主債務の整理（債権放棄等）と合わせて、保証債務の整理を行うものを【一体型】といい、主債務について特定調停、破産手続き等で整理し、保証債務のみを協議会のガイドライン手続きで整理するものを【単独型】といいます。

問2-3で、「3.活用したいとは思わない」を選択した方**問2-4****その理由をご記入ください。****【再び、全員の方】****問2-5****「経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務の整理手続き」【一体型】についてご意見等あればご自由にご記入ください。**

問2-6

「協議会の支援による経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務の整理手順」【単独型】(注1) (注2) を活用したことがありますか。 (○はひとつ)

1. 活用したことがある
2. 今後活用したいと考えている



問2-8へ

3. 活用したいとは思わない



問2-7へ

4. 内容がわからない
5. その他 (



問2-8へ

問2-6で、「3.活用したいとは思わない」を選択した方

問2-7 その理由をご記入ください。

【再び、全員の方】

問2-8

「経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務の整理手続き」【単独型】についてご意見等あればご自由にご記入ください。

問2-9

「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」(注3) を活用したことがありますか。 (○はひとつ)

1. 活用したことがある
2. 今後活用したいと考えている



次ページの
問2-11へ

3. 活用したいとは思わない



次ページの
問2-10へ

4. 内容がわからない
5. その他 (



次ページの
問2-11へ

※注3：認定支援機関による経営改善計画策定支援事業

中小企業経営力強化支援法に基づき認定された経営革新等支援機関（認定支援機関）が、金融支援が必要な中小企業・小規模事業者の依頼を受けて、経営改善計画の策定支援などを行うことで経営改善を促進する事業で、一定の条件のもとで費用等を負担するものです。2013年3月から開始しています。詳しくは、中小企業庁のホームページで閲覧できます。

問2-9で、「3.活用したいとは思わない」を選択した方

問2-10 その理由をご記入ください。

【再び、全員の方】

問2-11 「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」についてご意見等あればご自由にご記入ください。

問2-12 「認定支援機関による早期経営改善計画策定支援事業」（注4）を活用したことがありますか。 （○はひとつ）

- 1. 活用したことがある
- 2. 今後活用したいと考えている



次ページの
問2-14へ

- 3. 活用したいとは思わない



問2-13へ

- 4. 内容がわからない
- 5. その他（



次ページの
問2-14へ

※注4：認定支援機関による早期経営改善計画策定支援事業
中小企業経営力強化支援法に基づき認定された、経営革新等支援機関（認定支援機関）が、資金繰り管理や採算管理など基本的な内容の経営改善の取組を必要とする中小企業・小規模事業者に対し、早期の経営改善計画の策定支援などを行うことで早期の経営改善を促進する事業で、一定の条件のもとで早期の改善計画策定に要した費用等を負担するものです。2017年5月から開始しています。詳しくは、中小企業庁のホームページで閲覧できます。

問2-12で、「3.活用したいとは思わない」を選択した方

問2-13 その理由をご記入ください。

【再び、全員の方】

問2-14

「認定支援機関による早期経営改善計画策定支援事業」についてご意見等あればご自由にご記入ください。

問3 中小企業活性化全国本部についてお伺いします

中小企業活性化全国本部は、中小企業基盤整備機構内に設置された、各地の協議会を側面支援するための組織です。

再生業務に関するセミナーや勉強会の実施や、各地の協議会からの要請に基づいて個別案件の支援を行っています。

問3-1

全国本部による支援制度を活用したことがありますか。（○はいくつでも）

1. 全国本部と個別案件の再生に取り組んだことがある
2. 全国本部主催のセミナーに参加したことがある
3. 全国本部のウェブサイトを開覧したことがある
4. その他（ ）
5. 上記のいずれもなし

問3-2

全国本部の活用に関する具体策として、どのような役割を期待していますか。

（○はいくつでも）

1. 人材育成
2. 個別案件のサポート機能
3. 各都道府県の協議会運営のサポート機能
4. セミナー・勉強会等の充実（金融機関内部向け）
5. セミナー・勉強会等の充実（債務者企業向け）
6. セミナー・勉強会等の充実（専門家向け）
7. セミナー・勉強会等の充実（その他）
→（具体的に： ）
8. その他（ ）

問3-3

全国本部に対するご意見、ご要望があれば、お書きください。

問4 ご意見・ご要望等

問4

中小企業の収益力改善、経営改善、事業再生、再チャレンジ全般で、関連する国の施策、協議会のあり方、今後協議会に求めたい新たな施策等について、ご意見・ご要望があれば、お書きください。

【別紙】への回答にもご協力をお願いいたします

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。
11月30日（土）までにご返信いただきますようお願いいたします。

